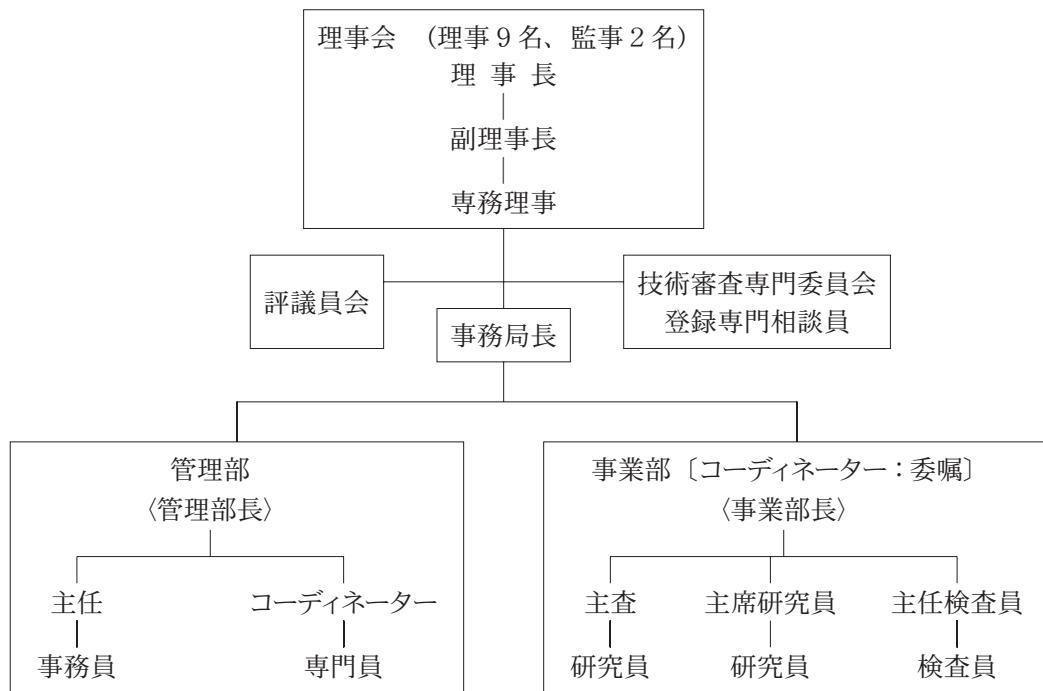


3 機構 (21. 4. 1 現在)



(財) 新居浜市文化体育振興事業団

新居浜市の文化及び体育施設の管理運営を行うとともに、文化及び体育に関する事業を行うことによって施設の利用促進及び効率的な管理運営を図り、もって文化及び体育の振興に寄与することを目的に、昭和61年8月1日に設立された。

所在地 繁本町8番65号

☎ 33-2180

組織 理事9人 監事2人 評議員9人

事業内容 1 文化体育施設の指定管理（平成18年4月1日より）
市民文化センター、市民体育館、山根総合体育館、多喜浜体育館、市営野球場、山根市民グラウンド、市民テニスコート、山根公園テニスコート、東雲市民プール、山根公園屋内プール、武徳殿、弓道場、重量拳練習場、東雲競技場、銅山の里自然の家、文化振興会館、市営サッカー場、新居浜市立女性総合センター

2 文化事業の企画及び実施に関すること

健康食の料理教室、演劇鑑賞教室、市民茶会、市民音楽祭、美術実技講習会、世界の昆虫展ほか

3 体育事業の企画及び実施に関すること

綱引き大会、市民クロッケー大会、市民軽スポーツ大会、小学生バレーボール講習会、外